

議 第 161 号

令和 3 年 5 月 20 日提出

専決処分の報告について

令和 3 年度熊本市一般会計補正予算を次のように専決処分したので、報告するとともに承認を求める。

熊本市長 大 西 一 史

(提出理由)

新型コロナウイルス感染症に係る緊急的な対応に必要な経費について、所要の専決処分をしたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 3 項の規定に基づき、市議会の承認を求めるものである。

令和3年度熊本市一般会計補正予算

令和3年度熊本市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ782,354千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ377,359,254千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(1) 歳入歳出予算事項別明細書

1 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
55 国庫支出金	87,576,398	782,354	88,358,752
歳入合計	376,576,900	782,354	377,359,254

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国庫支出金	地方債	
40 商工費	6,619,043	782,354	7,401,397	782,354		
歳出合計	376,576,900	782,354	377,359,254	782,354		

(単位：千円)

2 歳 入

(款) 55 国庫支出金		(項) 15 国庫補助金						
		補正前の額	補正額	計	節			
目					区分	金額	説明	明
15 総務費国庫補助金		3,491,854	782,354	4,274,208	10 総務管理費補助金	782,354	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	3,023,354-2,241,000 (既計上額) = 782,354
		32,190,783	782,354	32,973,137				
	計							

3 歳 出

(単位：千円)

(款) 40 商工費		(項) 10 商工費									
		補正前の額	補正額	計	本年度の財源内訳			節 区分	金額	説 明	
国県支出金	特定財源 地方債				その他	一般 財源					
15	商工振興費	3,883,900	537,354	4,421,254	537,354			18 負担金補助 及び交付金	537,354	営業時間短縮要請に伴う事業者支援経費 飲食店デリバリー利用促進事業 商店街等プレミアム付商品券発行支援事業	192,354 25,000 320,000
	計	4,254,744	537,354	4,792,098	537,354						

(単位：千円)

目	補正前の額		補正額	計	本年度の財源内訳				節		説明	
	10 観光費	1,181,095			特定財源		一般財源	区分	金額	12 委託料		245,000
					国県支出金	地方債						
10 観光費	1,181,095	245,000	245,000	1,426,095	245,000						245,000	15,000 230,000
計	2,364,299	245,000	245,000	2,609,299	245,000							